

## 399 自治体の災害時活動費用を対象とする保険商品の開発

取組主体【掲載年】	法人番号	事業者の種類【業種】	実施地域
損害保険ジャパン日本興亜株式会社 【平成 29 年】	4011101023372	その他事業者 【金融業、保険業】	東京都

### 1 取組の概要

- 損害保険ジャパン日本興亜株式会社は、熊本県における過去の災害や近年の豪雨災害等の発生リスクも高くなっていることを踏まえ、深夜に大雨が予想されている場合は明るうちに避難を行う「予防的避難」の推進や防災機関と連携しタイムラインを作成してきた。その成果を活用して、同社は「防災・減災費用保険」を開発した。
- 九州北部豪雨の教訓で熊本県が全国に先駆け、「予防的避難」を導入したことを受け、同年、同社は開発した「防災・減災費用保険」の需要が増えると思われる、「防災力向上に関する協定」を県に提案し、締結に至った。



▲「防災力向上に関する協定」  
締結

### 2 取組の特徴（特色、はじめたきっかけ、狙い、工夫した点、苦労した点）

#### 防災・減災費用保険で避難にかかる負担を軽減し、情報提供で避難勧告のタイミングを支援

- 住民被害を最小限に抑えるためにいかに適切なタイミングで避難勧告等を発令できるかが、地方自治体の課題となっている。予防的避難は防災に効果があるが、空振りに終われば国費は出ない。そこで同社は、自然災害の被害防止のために地方自治体が「避難指示・避難勧告の発令」、「避難準備情報の発表」を行った場合に負担する避難所の開設費用、配付する食料・飲料水等の費用を保険金で負担できる「防災・減災費用保険」を開発した。サービス構成は A.防災・減災費用保険及び B.付帯サービスとしている。
- A.防災・減災費用保険の補償は大雨、台風、風災、水災、雪災等の自然災害（地震、噴火またはこれらによる津波を除く。）またはそのおそれが発生し、市区が市区の区域における防災を目的とする避難勧告等をした際、出費した費用を被る損害と同様に扱うことで保険金を支払うものとなっている。※ただし、災害救助法の適用を受けた災害を除く。

#### 避難所設置から物資給与、輸送や労働力までカバーし、予防的避難をしやすくする

- 支払いの対象となる費用は①避難所の設置、②炊き出しその他による食品の給与、③飲料水等の供給、④被服、寝具その他生活必需品の給与または貸与、⑤医療及び助産、⑥学用品の給与、⑦上記①から⑥までに関する輸送、⑧救助の事務（職員の超過勤務手当て等）となる。
- B.付帯サービスの概要として、より適切な判断・避難勧告等の一助となる気象情報や対応策の情報をウェザーニューズ社が専用 Web ページを通じて提供される。

### 3 取組の平時における利活用の状況

- 同社は広域災害査定等のためにドローンを所有しており、平成 28 年 4 月に発生した熊本地震に際してはドローンを活用し、人の立ち入りが困難な地域における行方不明者の捜索活動を行った。同社からもドローン操縦技術を有した専門職員を派遣し、熊本県庁と連携するなど、保険商品以外の支援に取り組んでいる。

### 4 取組の国土強靱化の推進への効果

- 2つのモデルケースで、表のと通りの保険金が支払われることで、住民避難の促進に寄与する。
- 【ケース1】では梅雨前線による大雨のため避難勧告発令、金曜夕方から月曜早朝にいたるまで、山間遠隔地を中心に7箇所の避難所を開設し、各避難所には2名の職員を配置。本部に災害対策本部を設置し、5名の職員を常駐した場合。【ケース2】では、台風による大雨のため避難準備情報を発表。月曜夕方から木曜日早朝まで、5箇所の避難所を開設し、各避難所には2名の職員を配置。本部に災害対策本部を設置し、5名の職員を常駐した場合。

救助の種類	支払われる対象の具体例
避難所の設置	ブルーシート、毛布、折り畳み式簡易トイレ等の生活用消耗品購入費用
食料供給費用	おにぎり、弁当、パン、調理済み食品等の購入費用
飲料水等の供給	飲料水そのもの、ミネラルウォーター、紙コップ等の購入費用
医療および助産	医師・救護班： 薬剤、治療材料の支給、処置、手術のための実費。病院・診療所への収容、看護等費用の実費。 助産： 助産の提供に支出した実費
上記の輸送費用	上記の救助に要した費用
救助の事務	時間外勤務手当、旅費、消耗品費、庁舎等暖房用燃料

### 5 防災・減災以外の効果

- 損害保険会社として、災害が発生した際の保険に関する対応だけでなく、本業に親和性の高い「防災」をテーマとしたプログラムを展開することで、営業力の強化につながっている。

### 6 現状の課題・今後の展開など

- 同社では、平成 27 年度からの、国による地方創生の動きを受け、地方自治体との連携を強化している。今後も各地域において地方自治体との連携をさらに強化していく。

### 7 周囲の声

- 本協定は、子ども向けの防災教育や住民向けの防災講座等による防災知識の啓発・普及及び住民の防災力向上も目的としている。県が実施する防災リーダー養成講座に同社から講師を派遣してもらい、防災対策講座の実施と耐震マットジェルを無料配布してもらった。参加者アンケートでは9割以上が満足したとの回答があった。(地方公共団体)